

2017年度事業報告書

公益社団法人日本複製権センター

1. 概況

公益社団法人日本複製権センター（以下 JRRC という）は、書籍、新聞、雑誌、学会誌等の著作物の複写等に係る権利の擁護と複写利用の円滑化を目的として、1991年に日本複写権センターとして設立された。それ以来、著作者、出版者、学術団体、新聞社等の権利者から著作物の複写利用に係る権利の管理を受託し、利用者との間で契約を締結し、著作権等管理事業者として管理著作物の複写利用許諾業務を行ってきた。

2012年に公益社団法人化し、法人名も日本複製権センターに変更したことにより、公益的かつ複製権を視野に入れた活動を行ってきた。

2017年度は、7月末に正会員団体の一員であった出版者著作権管理機構（以下 JCOPY という）が、JRRCとは異なる方向性での事業方針を進めるために退会となったが、今後は利用者への利便性向上の観点から、連携を取りながら業務を並立させることとなった。

また、各種契約促進・啓発活動を通して新規契約者の加入促進を図ったほか、公益社団法人として公益性を重視した各種事業活動を行った。

2. 委託管理事業管理状況（2018年3月31日現在）

(1) 管理出版物数/管理著作物数各構成団体及び個別受託元より委託されている出版物数/著作物数は、以下の通りである。

- ① 「一般社団法人学術著作権協会」：定期刊行物 2,138 タイトル、単行本 1,959 点
- ② 「新聞著作権協議会」：69 社、96 紙
- ③ 「著作者団体連合」：合計 14,670 名の著作者による全著作物
- ④ 個別受託元からの受託著作物 団体 56,411 タイトル、個別出版者 14,778 タイトル

(2) 契約者数

契約件数 2,579 件(前年比+4 件)

グループ企業を含めた利用者数は 6,131 者(前年比+39 者)

(3) 使用料収入

使用料収入額は 395,458,232 円（2016 年度 387,883,532 円）

(4) 分配額

2017 年 7 月に分配した 2016 年度収入に対する分配額は 276,080,326 円

(2015 年 9 月分配額 276,646,162 円)

3. 2017 年度取り組み内容について

2017 年度に JRRC が実施した事業計画に対する取り組み内容は、以下の通りである。

<重点事業>

1. 管理著作物の拡大

(1) 個別受託制度の受託促進活動を強化し、JRRC 管理著作物の拡大を図る。

正会員以外の団体・出版者から権利の委託を受ける「個別受託制度」により、受託数は年間で 38,500 タイトル増加した。

(2) 人文・社会科学系学会に対する管理受託活動を推進し、許諾体制の整備を行う。

学術著作権協会との連携プロジェクトとして取り組む計画であったが、協会側事情により進捗がなかった。

2. 海外 RRO との双務協定締結について

NLA をはじめとした海外 RRO との双務協定締結活動を強化し、順次協定の実現を図ることを計画したが、その準備の一環として海外 RRO への管理著作物の委託の際に許諾する複製の形式を充実させることを目的として、権利者に対して現行の紙への複写に加えて電子的複製の許諾が可能となるよう権利委託の交渉を行った。

3. 電子化許諾の実施について

年度内の電子化許諾開始に向けて、必要な制度改定、使用料等について具体的な検討を行うこととしていたが、実施時期はずれ込んだものの内部的な検討を完了し、2018 年度に電子化許諾サービスを開始する目途がたった。

4. 複製に関するポータル・サイトの充実

2016 年に公開した複製に関するポータル・サイトの一層の充実を図り、利用者の利便性をさらに向上させることを目的として、JCOPY とのプロジェクト会議等で取扱い、元となる国会図書館データの使い方を含めて課題の抽出を行った。

5. 実態調査方法の改善について

これまでの調査方法に加え、新しい技術を用いた調査方法について実現に向けた検討を行うこととしたが、技術的側面の検討については捗りな進展がなかった。複写実態調査の調査対象企業の実態調査環境をより一層整備するための取組みについては、2017 年度に実施した第 12 回実態調査では工数的な負担を理由に協力を得られない企業・団体が数多くあり、次回の 2019 年度の実施に向けて課題が残った。

6. 顧客サービスの充実

2017 年度は、隔月開催の JRRC 企業・団体のための著作権基礎講座及び中級講座を継続し、各回 70 名前後の参加者を得た。また、年 2 回の著作権セミナー及び無料講師派遣等、JRRC 主催の各種著作権啓発活動を通じて顧客サービスの充実を図った。

7. 新たな著作権制度に対する調査・研究

教育機関における複製等について、教育利用に関する著作権等管理協議会幹事会及び教育制度を知るための勉強会の事務局業務を担当することを通じて、著作権法改正後の教育の補償金制度導入を見据えた調査・研究を行った。

< 経常事業 >

I 複製に係る権利行使の委託を受けた著作物の複製等の利用許諾、並びに同利用許諾に係る使用料の徴収、分配に関する事業

1. 複写使用料の徴収

2017 年度における複写使用料徴収額は 395,458,232 円となり、当初予算 390,000,000 円に対して 5,458,232 円の増収となった。

2. 複写使用料の分配

2016 年度に徴収した使用料総額 387,883,532 円から業務手数料を控除した 276,080,326 円を、2017 年 7 月末に各権利者団体及び個別受託の契約先に分配した。

各権利者団体及び個別受託の契約先への分配額は以下の通りである。

著作者団体連合	77,535,958 円
学術著作権協会	64,096,965 円
JCOPY*	39,119,792 円
新聞著作権協議会	93,320,441 円
個別受託契約先小計	2,007,170 円

*2017 年 3 月 31 日 管理委託契約解除

2017 年 7 月 31 日 JRRC から分配金支払い、同日付で退会

II 著作権思想の普及及び調査研究に関する事業

1. 一般及び利用者への思想普及・啓発活動

(1)JRRC の自主事業

- ① JRRC 主催の著作権セミナー、講演会等の開催
2017 年 7 月及び 2018 年 2 月の 2 回、文化庁の後援を得て JRRC 著作権セミナーを開催した。参加者数はそれぞれ 520 名と 470 名である。
- ② メールマガジン等による著作権知識の普及・啓発活動
年間で合計 34 回メールマガジンを発行し、利用者に対する著作権知識の普及・啓発活動に努めた。
- ③ 利用企業・団体における著作権講習会への講師派遣
2017 年度は、講習会実施企業・団体合計 12 者、開催回数 15 回、参加者数は合計で 550 名であった。
- ④ 利用者・一般を対象とした小セミナー、懇談会の定期的開催
2017 年度に JRRC 企業・団体のための著作権基礎講座と中級講座を東京地区年間 4 回、関西地区 2 回の合計 6 回開催し、参加者数は合計 410 名であった。
- ⑤ 著作物複写利用に関する啓発用パンフレット等の作成・配布
2018 年度から使用予定の啓発用パンフレットについて検討を行った。
- ⑥ 契約締結促進用ノベルティの製作・配布
在庫が十分にあるため、新規制作は行わなかった。
- ⑦ ホームページ、インターネット及び業界紙等での広報・宣伝活動の実施
JRRC 広報媒体として経団連タイムズ、日本生産性新聞、日本事務器新聞等の各種メディアに対し広告を掲載し、著作権に関する啓発及び個別受託制度等の告知を行った。
- ⑧ 著作権啓発用小冊子の発行
小冊子発行の代わりに JRRC メールマガジンに掲載した半田前理事長、山本弁護士、川瀬理事の記事を JRRC のホームページ上でバックナンバーとして掲載するにとどめた。

(2)文化庁、著作権情報センター等の普及事業への参加

- ① 文化庁著作権セミナーへの協賛団体としての協力・参加
各地で開催されている著作権セミナーに対し、資料提供等の協力を行った。
- ② 同庁の著作権教育連絡協議会の一員として著作権思想の普及啓発活動への参加
文化庁著作権教育連絡協議会に参加し、他の管理事業者と共に著作権の普及・

啓発活動に係る意見交換を行った。

- ③ 著作権情報センターの正会員として同センターの普及・啓発活動への協力
著作権情報センターの総会・理事会等に参加し、著作権の普及・啓発活動に正会員として協力を行った。
- ④ 文化庁主催のセミナー、研修会への講師の派遣
2月及び3月に開催されたWIPO(World Intellectual Property Organization)東京特別研修及びCMO(Collective Management Organization)研修において、文化庁の依頼により、代表理事がJRRCの紹介と集中管理事業の要諦について講演を行った。

2. 調査・研究

権利者への適正な分配を目的としてこれまで隔年で複写実態調査を実施しており、2017年度はその第12回の調査年であった。契約者のうちこれまで調査に協力していない契約者を中心に無作為で抽出し、90者ほどを調査対象として10月から1か月の調査期間を設け、原則として複数台数のコピー機による複写利用のデータを収集した。今回の調査では、調査に要する負担を理由として協力を同意しない企業・団体が多く、調査協力率が前回の24%から18%に低下した。

次回の実施は2019年度となるが、今回の経験を踏まえて方法論を再考し、的確な要件設定を含めて準備を万全なものとしたい。

本件に関する費用は前年度に540万円を実態調査積立金として引当て、2017年度にその積立金の取崩しと新たに350万円を充当した。

3. 国際活動への取り組み

(1) 国際複製権機構連合(IFRRO)との連携

5月にソウルにおいてIFRROのAPC(Asia Pacific Committee)会議に参加した他、11月には東京にてIFRRO年次総会に参加し、各国著作権管理団体とお互いの著作権管理事業に関して意見交換を行った。また、IFRRO年次総会ではJRRCとして事務局長を窓口とした取組みに加え、今後は代表理事がより積極的に関与することをIFRRO幹部との面談を通して印象づけた。

(2) 文化庁との連携

文化庁国際課の依頼により、2月にWIPO東京特別研修によるアジア5か国の著作権局職員研修団、及び3月にWIPO CMO研修としてアジア3か国の著作権局職員研修団に参加し、各国著作権局担当者との意見交換を通じ、各国における著作権制度の現状及び著作権管理事業の現状について理解を深めた。

4. 図書館における著作物利用に関する協議への参加

2017年度は協議会が未開催であった。

III 著作物の利用に係る相談、助言に関する事業

2017年度は、契約者及び一般からの著作物の複写利用に関する電子メールによる問合せが1,000件余りとなった。

メール問い合わせ件数の内訳は、契約に関するものが90%近くを占め、その他著作権に関する問合せ、セミナー開催に関する問合せが各々5%程度であった。複写実態調査を実施したため、それに関する問合せもあったことが前年にはない特徴であった。

また、電話による問い合わせについては、契約に関するものが80%超を占め、その他はセミナーやメールマガジン関係のものが多数あった。

2017年度は前年度末日をもってJCOPYの管理委託契約解除があり、7月末に退会するという出来事があったため、契約に関する問合せが数多くあり、背景説明を含めて個別に対応を行った。

2017年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条 第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上